



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2023年1月12日(木)

企業型DCの資産放置 約2,600億円！

転職・退職時に手続きせず

企業で加入する企業型確定拠出年金 DC (企業型) で約 112 万人分の年金資産 (積立額) が運用されずに放置された状態になっていることが、国民年基金の調べによりわかりました。加入者 (従業員) が転職・退職時などに必要な手続きを取らなかったことで国民年金基金に自動移換され、公表記録のある 2017 年度末から 2021 年度末でその数は 1.5 倍に増え、総額は約 2600 億円に上るといことです。

企業型 DC の資格喪失後は

DC では原則 60 歳までは資産の引き出しはできません。従業員が 60 歳未満で中途退職して企業型 DC の資格喪失をした場合は

他の企業型 DC に資産を移す (移換)

iDeCo (個人型) に資産を移す

と 2 つの方法があり、これを「ポータビリティ」といいますが、DC では転職・退職に伴う手続きを自分で行う必要があります。

資格喪失後 6 か月以内に移換手続きをせずに放置しておくとも自動的に売却・現金化により国民年金基金連合会 (または特定期間運営管理機関) の口座に移換されます。

自動移換されるとどうなるの？

自動移換されると国民年金基金連合会や特定運営管理機関の手数料が毎月かかります。資産運用の指図や給付金請求もできません。また、加入期間の通算もされません。

ただし、自動移換されても他の DC に切り替え手続きを行えばそちらに移換できます。

企業型 DC 加入者の退職時の手続き

加入者が 60 歳未満で中途退職した場合、企業が加入者の資格喪失手続きを行うと 10 日後位に資格喪失した通知が自宅に届きます。通知は今後の移換に必要な情報が記載されているので大切に保管しておきます。

転職先の企業型 DC に移換する時は必要書類を取りよせ記入後転職先に提出します。

転職先に企業 DC がないか自営業者、専業主婦 (夫) になる場合、iDeCo の口座を開設します。加入申込書と「個人別管理資産移換依頼書」を提出し、さらに会社員や公務員が iDeCo に加入する場合は事業主の証明書も添付し、運営管理機関に提出します。手続き完了には 2 か月近くかかります。

企業の担当者は従業員の退職時には企業型 DC の資産移換についても忘れずにアドバイスをあげましょう。



退職時のDCの
取り扱いは企業
が説明をし、
本人も自己責任
で移換手続き
しましょう